

新型コロナウイルス（ジャマイカ国内の制限措置延長ならびに新たな感染者と死亡者情報）

22日、ホルネス首相は当地における、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の延長を発表しました。

延長された措置は以下のとおりです。（10月7日まで）

- 1 夜間外出禁止令は午後8時から午前5時まで
- 2 公共の場での集まりは15名まで
- 3 70才以上の人は自宅待機（生活のための外出は1日1回は可）
- 4 タクシーの乗車定員は車両の最大定員より1名少なくなる、また乗客はマスクの着用が義務付けられる
- 5 葬儀やパーティーは禁止（埋葬は許可されるが15名まで）
- 6 教会礼拝はプロトコルに従った施設では許可される
- 7 全ての企業は可能であれば在宅勤務を推奨する
- 8 ジャマイカ入国時の検疫措置の継続

22日における当地の新型コロナウイルス感染者は126名、死亡者1名です。ジャマイカ国内での感染者は合計5395名、うち死亡者76名、治癒者1444名となります。

感染者の概要は以下のとおりです

- 1 2才から99才の、男性58名、女性65名、調査中3名
- 2 セントキャサリン県10名、キングストン首都圏67名、セントアン県16名、トレローニー県2名、セントジェームズ県20名、ハノーバー県1名、ウェストモアランド県1名、マンチェスター県7名、クラレンドン県2名
- 3 これまでの感染者との接触者1名、調査中125名

死亡者はセントジェームズ県の61才女性です

引き続き感染予防対策をとるとともに、今後の関連情報にご留意ください。

ジャマイカ保健省

<https://www.moh.gov.jm/>

当館ホームページ

https://www.jamaica.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(新型コロナウイルスに関する Q&A)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

WHO

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/>

PAHO

<https://www.paho.org/en/topics/coronavirus-infections/coronavirus-disease-covid-19>

9月23日

在ジャマイカ日本大使館

Embassy of Japan in Jamaica

NCB Towers, North Tower, 6th Floor, 2 Oxford Rd, Kingston 5

tel:1(876)929-3338/9 fax:1(876)968-1373 <http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/>

(緊急時 : *FM radio: 87.9Mhz)